

(様式1)

# 不在者投票宣誓書 (兼請求書)

管理者		
-----	--	--

私は、令和6年10月27日執行の第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査の当日、下記のいずれかの不在者投票の事由に該当する見込みです。

- 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在
- 疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容
- 交通至難の島等に居住・滞在
- 住所移転のため、本市町村以外に居住
- 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

上記は真実であることを誓い、併せて投票用紙及び不在者投票用封筒の交付を請求します。

なお、貴市町から転出している場合に、引続居住証明書類が添付されていない場合には、引き続き長崎県の区域内に住所を有することの確認を申請します。

平戸市 選挙管理委員会委員長 様

令和6年10月 日

氏名		生年月日	明治 大正 昭和 平成	年	月	日
選挙人名簿に登録されている住所	長崎県					
郵送の場合の送り先	(〒	— )	※ 連絡先の電話番号 (	)	—	
	都道	市区	町	番地		
	府県	郡	村	番	号	

◎ 病院、老人ホーム、その他の施設内で不在者投票する場合、不在者投票を行う場所を記載してください。

投票をしようとする病院、老人ホーム、その他の施設の名称	都道	市区	町	番地
	府県	郡	村	番号
	【施設名称：			
	】			

◎ 選挙期日までに、候補者に次のような事情が生じた場合には、当該候補者への投票は無効となります。なお、再度投票することはできません。

1. 候補者が死亡したとき
2. 候補者届出が取り下げられたものとみなされたとき（公選法第91条第1項）
3. 候補者たることを辞したものとみなされたとき（公選法第91条第2項）
4. 候補者届出が却下されたとき（公選法第86条の4第9項）
5. 候補者が被選挙権を喪失したとき

----- 【ここから下は記入しないでください】 -----

選挙区分	請求方法	交付		投票の受理		投票区	名簿番号	整理番号
		方法	月日	方法	月日			
	本直 使直 郵便	直接 郵便		代理 点字				